

## 令和7年度第2回総合教育会議議事録

日 時	令和7年10月30日（木） 午後2時00分～午後4時00分	
場 所	秦野市役所教育庁舎3階会議室	
出席委員	秦野市長 高橋 昌和 教育長職務代理者 内田 晴久 委 員 大屋 崇	教育長 佐藤 直樹 委 員 牛田 洋史 委 員 石井 貴子
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育総務課長 三川 辰徳 学校整備推進担当課長 内田 和裕 学校教育課長 坂口 憲 教 職 員 課 長 進藤 大輔	教育指導課長 播磨 幸絵 教育研究所長 市川 潤一 図 書 館 長 山本 正則 教育総務課課長代理 高田 暁 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし	

教育部長

定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第2回総合教育会議を開催いたします。

それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めてまいります。まず、開会に当たりまして、高橋市長より御挨拶をお願いいたします。

高橋市長

皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、「総合教育会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、常日頃、秦野市の教育行政に大変御尽力いただいておりますこと、改めて、感謝を申し上げます。

秦野市は、今年の1月1日に市制施行70周年を迎えました。記念事業を色々やっておりますけれども、明後日の11月1日には「全国報徳サミット」を開催いたします。そして、11月3日には「市民の日」記念式典と8日には「名水サミット」というようなことで記念事業に取り組むこととしております。

第30回の記念すべき大会となる報徳サミットでございますけれども、二宮尊徳翁にゆかりのある17市町村が一堂に会し、報徳仕法に学んで、これからの人づくりやまちづくりにつなげていこう

と。さらには、南小学校の学習発表もやっていただくなど、これまで以上に小中学生の活躍する場が多く、未来を担う子どもたちに報徳の精神が継承されることを期待するところでございます。

11月3日は記念式典ということで、これは市民の皆様と常日ごろ市政運営にお力添えいただいている関係の皆様方をお招きして行うものでございます。皆様にも、大変お忙しいとは思いますが、ぜひ御出席いただければと思います。

さて、本日の会議でございますが、協議事項3件、報告事項2件となっております。協議事項1点目の教育大綱原案でございますが、これまで御議論いただきました内容を踏まえて、大綱案を最終決定したいと考えております。

2点目の全国学力・学習状況調査の結果については、今年4月に実施した調査結果をお示しさせていただいて、皆様方から御意見をいただきたいと考えております。

3点目は、新年度における重要施策についてでございます。新年度予算編成を控える中、教育委員の皆様の御意見を伺い、市が歩むべき今後の教育行政の方向性についての共通理解を図るため、議題とさせていただいたところでございます。

皆様には、それぞれの立場で色々な視点から忌憚のない御意見をいただければと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

ここから議題に入りますけれども、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定によりまして市長が行うこととされておりますので、高橋市長にお願いしたいと思っております。

高橋市長

**【議題（1）ア 秦野市教育大綱（原案）について】**

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

はじめに、協議事項のア「秦野市教育大綱（原案）について」を議題といたします。

まずは、教育大綱（原案）について、担当課から説明をお願いします。

教育総務課長

教育大綱（原案）について御説明いたします。資料1を御用意いただきたいと思っております。

資料の中身の説明の前に検討経過に触れさせていただきます。

この原案につきましては、本年5月に開催した第1回総合教育会議の議論を皮切りに、その後、8月から10月にかけて教育委員の皆様との学習会を複数回開催しており、その内容を総合的に整理したものとなりますが、資料の中で下線表記となっている箇所が、前回お示しした内容から更新した部分となっております。

表紙の裏のページを御覧いただきたいと思います。教育大綱の全体像を改めて御説明いたします。

教育大綱につきましては、項番1に5つの基本目標を、項番2に目指す教育の姿として、(1)に学校教育分野を、(2)に生涯学習分野を、項番3には5つの基本方針として(1)から(3)に学校教育分野を、(4)と(5)に生涯学習分野を、そして、項番4には対象期間をお示ししており、こちらが全体像となっております。

それでは、具体的な更新箇所を御説明いたします。

1ページの項番4の箇所を御覧いただきたいと思います。こちらは、小泉元委員からの御意見を踏まえて下線の部分を追記しております。

次に、2ページ目の下線の部分ですが、こちらは、牛田委員の御意見を追加で反映させたものとなっております。また、そのページの中でDXやBUCAなどにありますように、横文字などについては、全体を通して注釈を加えております。

最後になりますが、5ページ目の下段の下線表記につきましては、他の表記と整合を図るため追記しております。

大変簡単ですが、説明は以上となります。

高橋市長

ただいま担当課から説明がありましたが、教育大綱につきましては、これまで、第1回総合教育会議や教育委員会会議等で複数回にわたって皆様にも御協議をいただいております。本日は最終調整ということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様から御意見等ございますでしょうか。

内田委員

御説明ありがとうございました。

これまで何回か論議をさせていただいて、地域ですとか文言の修正等をしていただいたのですが、この最終案は、これまでお示ししていただいたものから、今回、特に注釈が細かく明記されるようになっておまして、全体的にすごく良くなったのではないかと思います。一般の方が理解する際に、難しい言葉とか独特な

言葉、こういった言葉に対しての説明があることは、とても良いことだと思っています。「はだのメソッド」や「(仮称) 秦野ふるさと科」などについて、秦野市ではこういった取組を実施しているということが、すごく分かりやすくなったのではないかと感じています。

大屋委員

私からは、資料1の2ページにあります、項番4、教育目標の継承と考え方に記載があります言葉、「不易」と「流行」という言葉が入っておりますけれども、これはまさに今の時代のテーマというか時代を示すものであると感じております。この言葉は、教育の分野に落とし込んだときに、どのような取組を進めていくかという指針であると思いますので、このお示しがありますので非常に分かりやすくなったと感じております。

牛田委員

この教育大綱につきましては、先ほど教育総務課長からお話ありがとうございました。複数回にわたって意見交換、協議を進めてきましたので、今ここで特に何かということはございません。全体的に本市への教育への思い、あるいは進むべき方向性、そういったものがよく整理されているのではないかと感想を持っています。

また、今後はこれを受けて具体的な取組が展開されていきますが、この大綱の最終年度、2030年度でしょうか、秦野の教育がどのように変わっているのか、どのような具体的な取組がされているのか、とても期待しているところです。

高橋市長

石井委員は、10月から教育委員ということで御着任いただきまして、お願いしたいと思っておりますけれども、まだ内容について全てを把握するという事ではないかと思っておりますが、資料1を見た感想のようなものでも結構でございますので、何かコメントがございましたらお願いしたいと思っております。

石井委員

様々な制限がある中、時代の変化を捉えつつ、教育において変わらない価値のあるものを大切に、時代の変化とともに変えていく必要があるものにも柔軟に対応するというのが、歴史ある秦野で、様々な体験を通して学ぶことができる環境だからこそその教育目標ということが伝わってくる大綱だと感じました。

また、子どもの学習意欲、向上心とか探究心、知的好奇心など、学ぶ気持ちには制限がかからないような教育ができることを期待

しています。

高橋市長

この教育大綱は、第1回総合教育会議でも説明がありましたけれども、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものになっております。教育大綱策定に当たりましては、次期総合計画との整合を図り、市と教育委員会が一体となって令和8年度から12年度までの5年間で教育目標の実現を目指していければと思っております。

なお、教育大綱においては、総合教育会議の協議を経て策定するということになっておりますので、委員の皆様にお諮りしたいと思っております。

お示した原案の内容について、御異議等はございますでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

よろしいですか。

それでは、原案のとおりといたしまして、秦野市教育大綱策定の手続を進めていきたいと思っております。

**【議題（1）イ 全国学力・学習状況調査の結果について】**

高橋市長

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

教育部長

ここで、議題に入らせていただく前に、本日は、令和5年度から義務教育学校モデル校の研究準備に取り組んでいただいていた北小学校、東中学校の校長先生に来ていただいております。東中学校では、令和3年度から小中一貫して学力の向上を図ってきた経緯もございます。両校の学校長から、各校の具体的な取組も伺ってみたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

高橋市長

ただいま事務局から提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

よろしいですか。

それでは、よろしく願いいたします。

—北小学校長、東中学校長入室—

高橋市長

それでは、協議事項イ「全国学力・学習状況調査の結果について」を議題といたします。

まずは、担当課から説明をお願いいたします。

教育指導課長

では、資料2-1、全国学力・学習状況調査の結果について御説明させていただきます。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては、本市では、昨年度から新たな検証・改善サイクル構築の観点から、夏季休業中に結果分析を完了し、本市独自の学びの基盤プロジェクトと連動させ、各校の授業及び教育活動の具体的な改善につながるよう、お手元の資料の形でまとめてございます。

今年度の本市の結果につきましては、下に1と記入のあるページとなります1ページ目、項番1、小学校の調査結果の概要(1)各教科の正答率等についての表に記載してございます。分析としましては、小学校国語では、短答式についての差はほぼなく、課題としていた記述式での未回答率も減少しております。

一方で、「根拠を明確にして自分の考えを表現する」という設問では、依然として正答率も低く、書く力を身につけていくための具体的な手だてを継続して実践していくことが必要です。

ただ、令和元年からの大きな流れで見ますと3ポイント改善しておりますので、これまで取り組んできたことの成果は着実に現れていると考えています。

小学校算数では、本市が苦手とする図形領域の出題が増えておりまして、全国同様に平均正答率はかなり下がっております。令和元年からの経年変化で見ても3.4ポイント差が開いたことを重く受けとめておりまして、具体的な指導の工夫が求められています。

次に、2ページ、項番2、中学校の調査結果の概要にもございますとおり、中学校では、ここ数年進めてきた読書活動の充実や、昨年10校で導入し、今年度全校実施している読解力向上ワークシート「よむYOMUワークシート」の活用が進んでおり、国語の平均正答率を全国と比べますと、これまでで最高の正答率となり、全国との差も1.3ポイントまで縮小しております。

次に、中学校数学ですが、昨年度と比較しますと0.2ポイントの若干の改善が見られます。

分析結果を踏まえた今後の方向性につきましては、4ページの項番4でお示しいたしました、2学期より教育水準の改善・向上に向けたプロジェクト2030といたしまして、10の取組を強化してまいります。

説明は以上となります。

高橋市長

ただいま担当課から説明がありましたが、御意見等ございますでしょうか。

大屋委員

私からは、資料についての確認をさせていただきたいのですが、こちらの資料にあります各教科が平均正答率で整理されております。正答率について平均値はどのような方法で算出しているかというところですね。というのは、平均値といっても、例えば上位にかなり高得点の児童生徒がいて平均値を上げている場合であったり、また、逆に引き下げている場合も考えられると思います。平均値の分布などを紐解いていかないと、目標とは異なる結果となってしまって、敷いてはその対策の意味がなくなる場合があると思います。その点は、この資料では読み取ることができませんので、そのあたりがわかったりすればありがたいと思っております。

教育指導課長

今、委員がおっしゃっていただいたように、事務局でも平均正答数がどこに分布しているのかに注目しておりまして、特に今年は正答数が少ない層が多くなっております。これまでの授業改善以上に、個別支援の重要性を感じております。

内田委員

御説明いただいた資料を見てみますと、御説明にありましたように、徐々にですけれども、良い傾向のものもあれば、そうでないものもあるのですが、例えば、先月の教育委員会会議で御報告いただいたと思うのですが、英語の教科においては、全国を超える結果が出ていたという御報告があったと思っています。これは、英語がとても良い成果を出した、その要因がどこかにあるのかが少し気になっているのですけれども、いかがでしょうか。

教育指導課長

毎年、文部科学省で実施されております英語教育実施状況調査の結果に関してお答えしますと、改善の要因としましては大きく3点になるかと分析しております。

まず第1点目としまして、本市では早くから専門性の高い中学

校の英語の教員を小学校に配置しまして、教科担任制を進めたこと。次に、地域の皆様に御支援いただき、英語スピーチコンテストなど多彩な体験活動が充実していること。そして、3点目としましては、東海大学や上智大学短期大学部との緊密な連携により、職員の意識が高くなってきていることではないかと分析しております。

内田委員

そういった実績を他の教科にも参考にさせていただくと良いかと思うのですけれども。

もう1点、よろしいでしょうか。

資料の2ページ目には中学校の理科のIRTスコアが記載されているのですけれども、グラフを見ますと、全国や神奈川県と比べると5段階の4が少し低くて、2が高く出ています。これは、こういった背景があるものなののでしょうか。もしよろしければ、少し教えていただければと思います。

教育指導課長

正答数が少ない層が多い理由は、理科だけではなく、先ほど大屋委員から御指摘いただきましたけれども、国語と算数も同様の傾向があります。こうした問題の解決には個々の対策が重要でして、やはり具体的には、寺子屋などの拡充なども含めて個別に支援をしていく必要があると考えております。

また、先ほど英語の改善要因でもございましたが、強みとして小学校からの積み重ねがあること、弱みとしましては、積み残しが中学校に現れてきているのではないかと考えています。

内田委員

小学校の結果分析を見ますと、小学校の理科については、日常的に考えたことを科学的な言葉を使用して表現する活動の充実を図る必要があると答えていますが、これは、英語で学習内容を勉強するというイマージョン教育を参考にできるような気がします。

例えば、理科の中では、国語としての文章理解力などを意識するとか、あるいは国語の中では、理科や科学技術の内容に触れた文章を入れる機会を増やしていくといったこと、うまくそういった連動ができると、色々な複合的な効果が出てくるかと思っていますけれども、大変でしょうか。

教育指導課長

読解力の向上については本市でも大きな課題と考えておりまして、令和3年度から読書活動の重点化、そして「よむYOMUワ

ークシート」の導入など、各校と協働して取り組んでまいりました。特に中学校国語では、経年で見ても最小の差まで改善しております。

一方で、算数・数学の方は、内田委員からも御指摘いただいたとおり、問題文が長い設問や図形と分数の設問で課題が多いと見ております。

佐藤教育長

先ほど、教育大綱の議論の中で牛田委員からも具体的な取組に期待していただいているという御指摘をいただきました。やはり我々も、現場の先生方に頑張ってもらいたいというのが一番大きなポイントになると思うのですが、今日は東中学校の校長先生にお越しいただきまして、学びの基盤プロジェクト、これは令和3年度の初年度から東小・中学校で一緒に取り組んでくださった学校です。

今、御指摘いただいたような課題をしっかりと解決しまして、平均正答率が全国を超え、さらに不登校数も減少しているという結果が出ておりますので、ぜひそのあたりの取組について報告してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋市長

ありがとうございます。では、小澤校長先生、お願いします。

東中学校長

こんにちは。東中学校校長の小澤です。本日はお招きいただき感謝申し上げます。

では、東小・中学校ですけれども、御存じのように隣接し、秦野市が小中一貫を打ち出してきた頃より、小・中に熱心に取り組んできた経緯がございます。

昨年度より、小学校から受けてきた児童が中学校に入学し、小学校6年生と中学校3年生、元小学校6年生と中学校1年生の職員で合同の学力向上検討会を実施しています。「読書」や「よむYOMUワークシート」「NIE」等、活字に親しむことにより読解力が付き、学力の向上につながっているものと考えております。

また、授業が分かることで、不登校の減少にもつながっている、相乗効果が出ているものと感じているところでございます。

高橋市長

ありがとうございます。今、校長先生の報告の中に不登校の減少にもつながっているというようなお話がございましたけれども、非常に興味深いところであります。その改善の要因はどのよ

うに分析されているのでしょうか。

教育研究所長

事務局でも、これまで義務教育学校の視察を行ってまいりましたが、大阪の生野未来学園も不登校の減少という成果を伺っております。特に、特色ある教育活動として、地域と連携した「生野みらい科」の展開や異年齢交流などが要因として伺いましたが、東中学校でも、小学校と連携した異年齢交流の充実や、今回、報徳サミットでも、ふるさと科の一環として生徒全員に参加していただく等、共通点があると分析しております。

牛田委員

ただいま東中学校の小澤校長先生から学校の様々な取組についての報告がありました。本市の教育施策に向けての熱心な取組が私も感じられました。ありがとうございました。

1点、私がお話ししたいことは、先ほど教育指導課長から報告があった学力・学習状況調査結果についての感想ということで少し述べさせていただきたいと思います。

なかなか細かい分析は難しくて私はできないのですが、総合的な私の受けとめ方としてお話しさせてもらえれば、これは私の個人的な意見ですが、このデータ、結果は結果として1つの指標として受けとめていただいて、一喜一憂することなく、資料2-1の4ページ、教育指導課長も触れられていますが、この教育水準の改善・向上に向けたプロジェクト2030の10項目、これらの取組を着実に進めて、実りのあるものにしていく、そういったことがまずもって大切なことかと私も思います。

そうした積み重ねの中で、数値では表しにくい将来を通じて必要とされる学力、生きて働く力につながっていくような、そういった学力が身に付いていくのではないかと、そんな感想を持っています。

そうした中で、加えて、私は教育委員会会議で何度か話をしていることの繰り返しになりますが、とても古典的な言い方ですけども、当たり前のことですが、やはり子どもたちの興味や関心をかき立てて、そして、褒めて、認めて、伸ばしていく、こういう環境が秦野市のどこの学校に行っても感じられるような、そういった学校風土が定着すると良いのかな、そんな思いを持っています。

最後に1点、今年度の学習状況調査の結果が、本市に限らず全体的にポイントが下がっているというような報道もありました。それを受けて教育専門家の方々が、それぞれ、様々な視点から色々

とコメントされているのですが、その中で私の印象に残っているのが、学習時間が減少しているのではないか、あるいはSNSとかゲームなどのデジタル環境の変化も1つ影響しているのではないか、あるいは家庭的な経済的な背景、こういった部分もあるのではなかろうかという指摘をされている教育専門家の方々もいらっしゃいました。

私は、少しそういったところも気になりましたので、少しこの場でお伝えさせていただきました。

石井委員

資料3ページの質問紙調査結果の非認知能力について、アは順調に右上がりであるのに対して、イの「5年生（中学は2年生）までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」が、令和7年度が下がっていますが、何か理由があるようでしたら教えていただけたらと思います。

もう1つ、資料を見ていて、秦野市だけではなく、全国的にも中学校が年々下がっていることが気になりました。これは何か理由みたいなものがあるようでしたら教えていただきたいです。

東中学校長

今の話についてですけれども、今の中学校1年生から3年生は、小学校1年生の終わり頃から3年生の終わりの時に、4か月間学校に来ない、臨時休校という経験をしています。小学校のこの時期に、子ども同士あるいは子ども、先生とも対面で過ごすことができなかった。そういうことが、今の中学校の時期になって、学習習慣や生活体験の不足などが出てきているのではないかと考えております。

佐藤教育長

今、東中学校の小澤校長先生からお話いただきました。これは校長会の中でも少し話題になっていまして、私も子どもたちへのコロナ禍の影響はどうかが大変気にはなっています。

先ほど大屋委員や石井委員からも今御指摘いただきました点は、我々も非常に注目しなければいけないと思っていまして、現在、中央教育審議会委員をお務めの慶應大学名誉教授の今井むつみ先生から、今回の結果も踏まえて御指導は受けております。

その中では、内田委員からも以前、何度か御指摘いただいていますけれども、生活体験とか自然体験の重要性を、特に乳幼児期から小学校低学年の間、つまり、今、小澤校長先生からお話いただきましたが、今の小学校6年生は令和2年度の入学生であるため、その時に半年間休業していますし、一番大事な生活科とい

うところで、やはり教育活動は制限を受けていましたから、そういうところが影響を受けているのかなと思いました。加えて、牛田委員からも御意見をいただきましたデジタル環境、これも大変大きな影響だと思っています。

いずれにしましても、今、今井先生に御指導いただきながら、読解力の向上や数的な概念の定着というところを急ピッチで対策を進めているところでございます。

高橋市長

私も将来を担うはだのっ子の学力向上につきましては、教育水準の改善・向上ということを公約の1つに掲げておりまして、市長就任以来、継続して重点施策に位置付けているところでございます。

確かな学力の向上に向けた施策、あるいは本市の将来に必要な施策として取組を進めているところでございますけれども、先ほど東中学校の小澤校長先生からも、小中一貫した学力向上や不登校の減少という成果も報告していただきましたけれども、次のステージとしては、義務教育学校についての議論も必要になってくるのではないかと思います。資料2-2にもあるように、モデル校の準備を令和5年度から始めて、令和6年度から来年度までを1区切りとし、次のステップに移行することになるかと思いますが、この点について皆様から御意見などありましたらお願いしたいと思います。

石井委員

議論が戻ってしまうかもしれないのですが、「義務教育学校」という言葉はあまり聞きなじみがないため、簡単で構わないので、どういった制度のことを言うのか教えていただきたいです。

教育研究所長

研究を所管しております教育研究所から御説明させていただきます。同じく資料2-2を御覧ください。

冒頭に記載がございしますが、本市では、平成23年度から幼少中一貫教育に取り組んでおりまして、平成28年に学校教育法が改正されたことを受けまして、新たな学校制度となる義務教育学校制度について令和3年度から研究の準備に着手してまいりました。

この制度につきましては、小中一貫教育の推進が制度化されたもので、1人の校長と2人の副校長と1つの教職員組織によって学校運営がなされ、子どもたちは9年間を一まとまりとして教育活動が展開されるものとなっております。

石井委員

ありがとうございます。今のお話を伺っていて、私自身の経験からですけれども、私は、小中ではないのですけれども、中高一貫校の6年間を音楽コースで学んできました。半数程度は高校から入ってくる生徒になるのですけれども、中学から高校まで、先生や友人関係、学習環境が分断されることなく継続しているため、非常に安心感がありました。

また、環境が変わらないことから、先生も長く見守ってくださっているため、先生とのつながりが深くなって、今でも先生に招待されてイベントに参加しているほどです。

義務教育学校も小中同じ組織の中で、子どもたちの成長や学びを見守っていくことができますから、学力の向上の1つの取組としても期待できるかと率直に感じました。

9年間の中でじっくり見守ることができるため、6年・3年という区切りではなく、9年間という期間の中で学びを見ていけるというのは良いことではないかと感じました。

大屋委員

大変昔話で申し訳ないのですけれども、私の子ども時代の学校の印象みたいなことを少しお話しさせていただきたいのですが、当時、市内の新設のある中学校では、みんな仲が良いという印象がございました。当時は、その理由を知るよしもないということでしたけれども、今のお話をお聞きするにつけ、やはり同じ小学校から中学校に上がる、メンバーが変わらないことが、安心感につながって、仲が良いというのが要因であるということをしごく感じた次第でございます。

校舎や先生は変わりますけれども、クラスの友人がそのままという環境があり、一方で、複数の小学校から中学校に上がってきたという私の経験とは少し異なると感じております。

教育部長

私からも昔話で大変恐縮ですけれども、私自身は東地区の出身でございます。教育委員の皆様も御存じのように、東は、東幼稚園、東小学校、東中学校と隣接している状況でございます。幼稚園から中学校まで同じ顔ぶれの友達と一緒に過ごして、成長して、高校生になって初めて様々な地域から集まってくるような環境で過ごしてきました。

高校は、どこもそのような環境に置かれているために、やむを得ないと感じておりますけれども、小学校、中学校の9年間、友達はずっと一緒に、兄弟姉妹まで知っているような間柄で育って

佐藤教育長

まいりました。

今の話の中では小中一貫校、一貫教育をやっているところでは、人間関係が変わらないことが、9年間同じメンバーなので、場合によっては怖さでもある、そういったことを言う方もいらっしゃいます。市内で1つの小学校から1つの中学校に進む地区は全部で6中学校になります。その一方で、生徒の人間関係を知らないのは実は先生だけ、子どもたちはみんな分かっているわけですね。小1の時にこういうことがあったと。それを知らないで中学校になって先生が変わる。つまり、生徒同士はその関係性をよく知っていて、知らないのは先生だけということになります。

それをどう捉えるかというのが大きいのと、先ほど大屋委員から、異なる雰囲気があるということをおっしゃられていました。逆に、部長のほうはずっと一緒に、いつも知っている間柄だということを変化という意味で捉えると、その変化が大きいと、今の子どもたちがそれに耐えられているかどうかというのは、やはり我々が着目しなければいけないと思っています。支援するには理解が必要という言葉がありますが、そういったところが義務教育学校化の1つのメリットになると思っています。

そして、先ほど小澤校長先生からも話がありましたが、学力向上は最大の不登校対策だと私は思っています。石井委員が言われたように、9年間、先生たちが子どもたちをずっと見守っている安心感というのは、逆に、学力向上にとっても不登校対策にとってもプラスに働くだらうと思っています。

石井委員

中学校の先生が小学校で教えることはできるのでしょうか。

教職員課長

現在、義務教育学校では、経過措置としまして、小中どちらかの免許を保有していれば認められている状況にあります。ただし、多くの先生が小中学校両方の免許を持っております。また、本市では、先ほど教育指導課長からも話がありましたように、令和元年度から、中学校の英語の先生を小学校に専科教員として配置しております。当初は、学級担任が英語を指導するという話もありましたが、先生方の負担を考慮しまして、モデル校を中心に教科担任制として中学の先生を小学校に派遣する方法をとっております。

また、モデル校では、国や県の制度を利用して、英語以外にも、中学校数学の免許を持っている方を算数専科として小学校

に派遣しております。

石井委員

私も音楽を専門に学んできたのですけれども、そういう私としては、質の高い教育が受けられて、専門性を高めていくことは、多くの可能性を広げることができて大変良い環境ではあるかと思っています。

大屋委員

私からもよろしいでしょうか。小中の義務教育学校と少し離れるかもしれないのですけれども、中高一貫校に通う子どもの保護者にお話を聞いたことがあるのですが、中高一貫校のメリットは、高校2年生までに高校の全てのカリキュラムを終えて、3年生の最後の1年間は受験勉強に充てるところがほとんどで、保護者の立場からしても、それを望んで入学させるということでございました。

世の中の一貫校に対するイメージとか意識がそこに向かっていると、本市が目指す義務教育学校という先ほどからのお話の方向性と少しずれが生じてくるのではないかということをお話しします。

小中の9年間で1つとして捉えて、誰も取りこぼすことなく学力の底上げを図ることも、必要な要素であると考えております。

教育研究所長

ただいま大屋委員から学力向上の必要性について御指摘いただきましたが、先ほどの資料2-2の項番2を御覧ください。項番2には、モデル校での研究成果を記載してございますが、(1)には学力の向上の成果として、東中学校区では、令和5年度から学びの基盤プロジェクトを活用した小中合同の学力向上検討会を立ち上げまして、研究開始前の令和5年度と令和7年度との経年変化で、小中学校2校による平均が6.5ポイント改善しております。

続いて、項番2(3)の不登校の減少を御覧ください。先ほど市長からも御意見をいただきましたが、学力が向上した東中学校では、令和4年度の不登校の出現率が9.4%であるのに対し、令和6年度は6.8%に改善したほか、別表1のとおり、北・大根中学校区を合わせた平均でも不登校は減少しております。

先ほど教育長からありました、学力向上が最大の不登校対策になるという考えは、各校に浸透してきておりまして、全国的には不登校が増加している中、本市ではモデル校での成果につながっているところでございます。

牛田委員

資料2-2の「義務教育学校の設立に向けて」と、その先にある資料4の「大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書」については、本市のみらいの学び舎づくりに深く関わってくる内容だと思っています。

そこで気になっているのは、ここで紹介されている資料4の中の自由記述欄に目を通して見たのですが、この義務教育学校についての対極的な物の見方、考え方をされている方がとても多くいらっしゃるなということを感じました。

1つ例を挙げると、9年間同じ生活空間で過ごすことによって、安心感が生まれて、そして、これが中1ギャップの解消にもつながる、そんな意見もあれば、一方では、環境が変わらないことで、本来受けるべき刺激を受けない、刺激が失われる、あるいはそういった刺激を受けるチャンスがなくなってしまうことによって、心機一転、よし頑張ろう、やり直しをしてみようという気持ちもそがれてしまうのではないかと、そんな意見もありました。

同様に、義務教育学校に限らず複合施設の取り扱いについても、賛成する人もいれば反対する人もいらっしゃいます。

これらの様々な意見に対して、考え方の異なる人たちをどのようにつないでいくのか、これが行政のこれからの果たすべき大きなお仕事の1つではないかと私は思っています。

以前、教育委員会会議で義務教育学校の先進校の紹介もあり、また今、教育長あるいは教育部長からの話がありましたが、学力が向上し、学力が向上することによって、不登校の解消、学校に行かれない子どもが少なくなるというような話題が過去にもあり、今ここでもそういったことが指摘されました。

そういったこともこれから話題に上げながら、双方の気持ちに丁寧寄り添っていくことで、少しずつ良い方向性が見えてくるのではないかと感じています。

まとめて言うと、そういった異なる意見をどういった形でつなげていくか、未来志向で考えていただけたら良いかと思えます。

学校整備推進担当  
課長

大根中学校区の話が出てまいりましたので、後ほど私から資料に基づいて御説明させていただきますけれども、今、牛田委員からキーワードとして「つなぐ」というお言葉をいただきました。私の実感といたしまして、その1つの要素としては、その場で学ぶ子どもたちの考え方も大きな要素になるのではないかと考えて

おります。

さらに、今年懇話会の部会の取組の中で、子ども部会という形で、自分たちで新しい学校を考えて、実際に模型をつくってみるというようなワークショップを開催いたしましたけれども、様々な視点から、本当に未来志向で、まさに闊達な意見交換を行うことができたというところを非常に感じました。

佐藤教育長

今、子どもの意見ということで、つなぐためには子どもの意見というようなこともいただきましたが、我々も同じ気持ちでして、それを踏まえて、北小学校では令和5年度から研究の準備を進めていただいて、来年度まで3年間、モデル地区として、本当に具体的な取組に校長先生が非常にアグレッシブに挑戦いただいていますので、ぜひ北小学校の校長先生から、そのあたりのお話をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

高橋市長

よろしく申し上げます。

北小学校長

北小学校の高橋です。よろしくお願いたします。

この3年間で様々な互恵的な小中学校の交流が実現しているところでは。先般、秦野こども未来づくり会議が行われまして、そこで北小中学校とのミーティングの機会が生かされ、そこで、もっと小中で交流したいという声が拾えました。資料にもございますけれども、そこで生徒と児童会による北小中学校の未来について話し合う機会を大根中学校区のように設けさせていただいて、スポーツの交流や昼休みの交流、相互の授業参観というような様々な声を多く拾えたように思っているところです。

早速、今週の月曜日ですけれども、先週の金曜日に中学校で行われた合唱コンクールの最優秀賞クラスの皆様方に御協力いただいて、最優秀のクラスの歌声を今週の月曜日の昼休みに6年生に聞かせていただく機会が実現しました。小学校は、中学3年生の歌声に圧倒されて、鳥肌を立てて鑑賞する姿がありました。「私たちにもこんな歌が今後できるのか」という振り返り行動も読み取ることができました。

やはり義務教育学校モデル校として様々な取組をやらせていただいているのですけれども、異年齢交流という活動は、子どもたちの育ちに大変良い影響があるなど実感しているところです。

内田委員

今、北小学校の高橋先生、御説明ありがとうございました。非

常に素晴らしい取組を先進的にされているというのを実感したところでは。

昨日のニュースなどで、日本全国で不登校が過去最高になったということが報道でありましたけれども、そんな中で、秦野市では不登校が減ってきているということがデータにも出ている。まさに小中学校の連携が進んでいるところでは、特にそういった効果が出ているということで、本当に成果が見え始めているところだと思います。秦野市も教育分野で先進的な取組を進めているのではないかと私は思っているところです。

こういった取組をもっと積極的に情報発信していくと良いのではないかと思います。少なくとも地域の保護者の方々ですとか、あるいは全国的にも、こういった取組が非常に効果があるのだというところをもっと情報発信が必要ではないかと思います。先ほどの御説明ですと、来年度で研究が完了するということだと思うのですが、校長先生方の手応えはいかがでしょうか。今後の方針、抱負といいますか、そのあたりをお聞かせいただけるとありがたいです。

北小学校長

北地区では、学校運営協議会も当然やらせていただいている、委員の皆様方からは、もう義務教育学校がかなり進んでいるのではないかという御賛同の声をいただいているところです。

北中学校の田中校長先生ともお話を絶えずしているのですが、不登校数の減少という成果も出始めておりますので、保護者の皆様にも正式に賛同いただき、このモデル研究を研究で終わらせることなく、大根小学校、中学校のような提言書のようなものをまとめさせていただけたらと考えているところです。実際、今日もお昼に学校運営協議会があって、ナンバーワンスクールを目指していこうと皆さんで一致団結してきたところです。

今後も、北小中学校は地域とともにある学校を目指す中で、ぜひ新しい仕組みにもチャレンジさせていただきたいと考えています。

東中学校長

東中学校区ですけれども、東中学校区の学校運営協議会には、東小中学校の過去の取組についても御理解していただいております。特に、先ほどからある学力向上、不登校の減少などの結果を見ますと、北小中学校同様に、設置に向けた要望が高まっているところでございます。

高橋市長

ありがとうございます。既にモデル校として実施されている現場の先生方の声を聞いて、改めて、子どもの声あるいは先生の声が1つの鍵になってくるような気がいたします。そこでのギャップを埋めていくことが、この取組の進め方なのかもしれないと感じました。

研究終了後の令和9年度に向けて来年度の取組が大変重要になってくると思いますので、ここで、次の議題である新年度における重要施策に進みたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございます。

それでは、東中学校の小澤先生、そして、北小学校の高橋校長先生、大変ありがとうございました。

—東中学校長、北小学校長退室—

### 【議題（1）ウ 新年度における重要施策について】

高橋市長

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

まずは、教育部長と文化スポーツ部長に、それぞれ説明をお願いいたします。

教育部長

それでは、資料3を御覧ください。私からは、新年度における教育部の重要施策について御説明いたします。大きく6項目ございます。

最初に、（1）を御覧ください。安全・安心で快適な教育環境づくりの推進です。

アとしまして、現地現場主義を第1に、各校の管理職の声に耳を傾けながら、引き続き学校施設の適切な維持管理に努めます。

イといたしまして、近年の猛暑化や暑さの長期化の中で、安全・安心な学習環境や熱中症対策等の観点から、特別教室、体育館及び小学校の給食調理室における空調設備の充実化を図るため、実施設計等の具体的な取組を進めます。

次に、（2）を御覧ください。教育水準の改善・向上です。

アとしまして、非認知能力に着目した学びの基盤プロジェクトを軸に、学習支援アプリの効果的な活用や寺子屋の学習支援等を含めた施策全体の相乗効果を図りながら、引き続き、学力向上と

施策の強化を図るとともに、校種や園種の枠を超えた園小の接続・連携強化と義務教育学校等の設置を見据えた更なる小中一貫教育を推進し、義務教育学校モデル校を中心に、学力向上や不登校対策における研究成果を踏まえ、義務教育学校設置に向けた取組を進めます。

イとしまして、教育分野におけるデジタル化の更なる推進として、C B Tの活用による個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指すとともに、児童生徒の学力レベルと問題の難しさを共通の尺度として分析できる項目反応理論（I R T）を導入した授業改善を図ります。

ウとしまして、「女性と子どもが住みやすいまちづくり」の推進に資するため、公立幼稚園3園において試行的に実施している3歳児プレ保育について、令和8年度まで効果等の検証を行いながら事業改善に取り組むとともに、校種、園種を問わず、園小接続の強化による幼児教育の質と小学校への就学に向けた相談体制の充実を図ります。

次に、（3）を御覧ください。学校における働き方改革の推進です。

アとしまして、コミュニティ・スクールや「中学校区子どもを育む懇談会」の効果的な運用と地域の理解を得て地域とともにある学校づくり、そして、「第2次学校業務改善推進方針」における取組を推進し、子どもと向き合う時間を確保してまいります。

イとしまして、地域や民間企業と連携した中学校部活動地域移行をさらに推進し、教職員の多忙化解消と、指導の専門性が高く持続可能な新たなスポーツ文化活動の創造につなげてまいります。

ウとしまして、水泳の授業において、専門的な水泳指導による児童生徒の泳力向上と教職員の負担軽減、そして、維持管理費の軽減につなげる実証事業として、小学校は13校に拡大して、引き続き民間事業者への委託化に取り組んでまいります。

次に、（4）を御覧ください。次世代を見据えた教育基盤の整備です。

アとしまして、本年9月に大根中学校区学校整備懇話会から提出されて提言書や庁内の議論を踏まえ、令和8年3月に策定予定の大根中学校区学校整備構想の周知と機運の醸成を図るとともに、令和9年度からの設計業務に向けた調査、情報収集を行います。

イとしまして、新学校ネットワークシステムを活用し、校務の

効率化を進め、児童生徒への支援の充実と教育活動の質の改善を図るとともに、新たに導入する学習用アプリと統合型校務支援システムを自動連携することにより校務負担の軽減を図ります。

ウとしまして、学習用端末台帳管理システムを導入し、1人1台の学習用端末の適切な使用の把握や故障等への迅速な対応など、管理の合理化を図ります。

次に、(5)を御覧ください。給食事業の更なる充実です。

今後の学校施設整備構想を踏まえ、給食調理室の環境改善の改修を行うとともに、学校給食センターにおいて見込まれる余裕食数の活用を検討します。

次に、(6)を御覧ください。教育施策に係る基幹計画の推進です。

現在、改定を進めております次期「教育振興基本計画」及び「幼児教育・保育環境整備計画」に基づき、こども健康部をはじめ他部局との情報共有と連携強化を図り、着実に取組を進めてまいります。

文化スポーツ部長

続きまして、文化スポーツ部の重要施策について、私から御説明いたします。資料3の、4ページ目を御覧いただければと思います。

まず、(1)の魅力ある地域学習の推進につきましては、「ふるさと秦野」に愛着を持ち、地域資源の継承や地域課題を考えるための学習機会を提供するとともに、学校や地域と連携して生涯学習や地域コミュニティーの拠点としての公民館において、公民館まつりや自主事業など、発表や交流の機会を提供したいと考えております。

次に、(2)の良好な学習環境の提供と施設の計画的な改修・更新につきましては、秦野市公共施設保全計画に基づきまして、公民館施設の改修を行い、適切な管理と長寿命化を行うことによりまして、安全・安心で快適な施設として利用できるようにするとともに、更新時期を迎えます南公民館の建て替えと大根公民館の学校施設との一体的整備に向けた検討を進めてまいります。

次に、(3)図書館資料の充実及び郷土文化の普及・継承につきましては、市民の生涯学習の拠点として、図書館の資料の充実を図るとともに、本市出身の歌人である前田夕暮や谷鼎の生涯や功績を伝える事業を実施することで、郷土文化の普及・継承を図りたいと考えております。

次に、(4)の歴史・文化の普及啓発及び博物館機能の充実で

ございます。

指定文化財の適正な修理や管理による保存・活用を図るとともに、これまでの文化財調査結果を精査しまして、指定にふさわしい文化財や歴史的建造物の国登録等に向けた候補を掘り起こし、市民が文化財を身近に感じることができるよう、市登録文化財制度の導入に向けて取り組み、歴史と文化の継承に努めてまいりたいと思っております。

最後に、(5)ですけれども、図書館施設・設備の適切な維持管理につきましては、図書館施設及び設備の更新・維持と長寿命化を図りながら、利用者が安全・安心かつ快適な利用ができるよう、環境の整備に取り組んでまいりたいと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

高橋市長

ただいま事務局から説明がありましたけれども、御質問等がある方はいらっしゃいますか。

内田委員

御説明ありがとうございました。今日は大分涼しくなって、急激に寒いほどになってくると、この夏の暑さをもう忘れてしまいそうなのですけれども、教育部の1の(1)のイ、体育館や特別教室の空調設備の設置ですが、恐らく来年の夏は、今年並みあるいは今年以上に暑くなる可能性が大きいのではないかと考えています。今後の夏のことを考えると、かなりの財源を伴う事業ではあると思うのですけれども、優先度を上げて推進したほうが良いように感じています。

大屋委員

重ねてになりますけれども、私からは、体育館への空調設備の関係ですが、今年度、試行的に末広小学校の体育館に空調設備を導入していると伺っております。まず、その評価についてはどうかといったところと、現段階で本市の小学校、中学校の特別教室、体育館、給食調理室における空調設備の導入状況はどのくらいかというところを教えていただければと思います。

教育総務課長

今回の末広小学校におけます体育館空調実証事業につきましては、市内に空調設備の製造拠点を有している企業と、令和5年5月に災害協定を締結した一環として、その企業からの提案を受け、本年7月から実施しております。

夏場での評価としましては、屋外の気温が33度ある中、空調機を稼働してからお概ね10分から20分程度で体育館全体が涼しくな

り、体育館の室温を概ね25度未満に維持できておりました。児童はじめ教職員や学校開放団体などからの評判もよく、想定以上の効果を得たと考えております。今後は、冬場の暖房の実証事業も行ってトータルで検証を進めていく予定です。

なお、本市におけます特別教室などの空調の整備状況ですけれども、特別教室は約50%の整備率となっており、体育館と給食調理室については、整備実績がゼロという状況となっております。

高橋市長

私も今年7月に末広小学校の体育館に行きまして空調の状況を視察させていただいたのですけれども、入ってすぐ冷やっとするような、想像以上に冷房効果を感じたところでもあります。

また、1年前になりますけれども、学校の先生方の声を直に聞く機会がございまして、その時に体育館をはじめ、特別教室あるいは給食調理室への空調設備の設置についてお話を色々お聞きすることができました。その必要性を強く感じているところでもありますし、特別教室、体育館、給食調理室、これはいずれも児童生徒の学びや成長、そしてそこで働く方々の健康を支える上でも欠かせないものでもあります。大変重要な施設だと認識しております。

従いまして、どの施設も疎かにすることなく、全体的に空調整備の底上げを図っていく必要があると考えておりますが、内田委員がおっしゃったように、財源にも限りがある、限られた財源の中で一遍に全てを整備することは困難でございます。そういう中で、やはり優先順位を定めて計画的に取り組んでいきたいと考えております。

特に、中学校の体育館については、部活動での使用はもちろんでございますけれども、今、切迫性が指摘される首都直下地震とか激甚化、頻発化する自然災害にも対応するというようなところで、避難所としての機能もよく考えていかななくてはいけないかと思っています。その収容能力などを考慮して、まずは、中学校区に1か所の拠点的な避難所機能を整えるため、中学校の体育館から先行して整備する方向が効果的ではないかと思っています。

いずれにしても、全体的に底上げを図りながら、持続可能な形で事業を推進していきたいと考えております。

そのほか、御意見ございますでしょうか。

牛田委員

今、話題に上がった空調の整備ですが、私も内田委員同様に、今年の夏を考えると、もう大変だなと考えておりますので、私か

らも重ねてお願いしたいと思っています。

話題は変わるのですが、新年度における重要施策についての教育部の1の(3)に学校における働き方改革の推進というものがあります。その中で、本市は支援員とか指導員の人的配置が、他市に先駆けて非常に充実しており、学校現場においては、こういった方々の活躍が、とても存在が大きいと聞いています。細かいことですが、現況は今どのような状況なのか、少し教えていただけたらと思います。

教職員課長

今、お話がありましたように、市長にも多大な御支援をいただいて、今、お話がありましたように、県下に先駆けて市単独でいち早く導入したスクールサポートスタッフを今年度は全校に配置しており、47人の地域の方々にも御支援いただき、今では学校における働き方改革において、なくてはならないものとなっております。

また、こちらにも御支援いただいて2名増員していただいた特別支援教育コーディネーターは、先日開催されました不登校相談会でも御指導いただくなど、大変有効に機能しておりまして、教育水準の改善・向上にもつながっております。

大屋委員

私も、同じく1の(3)ですけれども、その中のイの中学校の部活動地域移行について少しお話をさせていただければと思います。

地域移行が進んでいる中で、学校の先生が引き続き部活から離れている状況であると思いますけれども、その先生が引き続き指導する場合もあると思いますが、そのあたりはどのような状況なのか。また、地域移行された後ですけれども、活動中に事故やけがなどがあった場合、市としては、現場を管理監督する立場としてどのような対応をされているのかを御質問させていただきたいと思っています。

教育指導課長

部活動の新チームのスタートに合わせまして、本年8月末を期限として地域移行に未着手の46%の部活動を対象に調査が完了しております。その中で、新たに24%の教職員が引き続きの指導を希望しております。

これまでの教員数を含めると、現状、約7割が継続して部活動に携わることになりますけれども、今後は減ってくるのではないかと考えております。

なお、地域移行後の事故やけがについてでございますけれども、スポーツ安全保険に受益者負担で加入しておりますので、そちらで対応しております。

内田委員

続けてですけれども、同じく1の(3)のうち、ウになるのですが、水泳指導についてです。非常に興味深いといいますか大胆といいますか、民間事業者への委託化事業として取り組んでいただいたと思うのですけれども、夏の水泳授業について、先生や子どもたちからの反応の声といったものが届いていれば、少しお聞かせいただきたいと思います。

教育指導課長

子ども、保護者、教員向けに学校水泳指導委託についてのアンケートを行っております。結果は、今年度の水泳学習について、約9割の児童、生徒、保護者、教員から、「良かった」「どちらかといえば良かった」という肯定的な回答がありました。「天候に左右されない室内での実施が良かった」「実施回数を増やしてほしい」との意見も多くありまして、また、約8割の教員から「委託したことで負担が軽減された」という意見もありました。

内田委員

全市的に今後、小中学校で水泳の授業を民間業者に委託する、事業を移行するとなった場合、これまでの実証事業の中で課題などがもし出てきているのかどうか、その辺を少しお聞かせいただけたらと思います。

教育指導課長

水泳指導委託については肯定的な意見がたくさん寄せられているところですが、来年度は、小学校13校、中学校2校での実施を予定しております。実施校数が増えて水泳指導の実施時期が1年間を通じて行われることとなりますので、学校からプール施設まで送迎するバスを手配することが課題となってくると思います。

高橋市長

課題はいくつかあるかと思いますが、子どもが減少して、施設が老朽化していくという状況の中では、児童生徒への影響を見きわめつつ、市として取組を進めていく必要があると思っております。

石井委員

資料3の2の(2)で、更新の時期を迎える南公民館の建て替えや大根公民館の学校施設との一体的整備に向けた検討とありま

すけれども、西公民館では既に複合化施設として設置していると思うのですが、西中学校の生徒たちはどのように使用しているのでしょうか。また、そこでのメリット、デメリットみたいなものがあるということであれば教えていただきたいです。

教育指導課長

デメリットということは聞いてはおりませんが、メリットとしましては、西中学校から、立地の良さを生かして公民館を有効利用していると聞いております。西中学校は規模の大きな学校になりますので、合唱コンクールに向けての練習などでは、ある程度の広さがある部屋が必要となります。多目的ホールを数回使用させてもらったということ聞いております。

また、茶道部、華道部が夏休みのお茶会を実施したり、学校保健委員会というPTA主催のAED講習なども行ったりしているということ聞いております。

学校長の話によりますと、やはり敷地内にあることで、教員にとっても生徒にとっても行きやすく、安心して教育活動を行える場所となっているということでした。

石井委員

私も公民館をよく利用するのですけれども、公民館は、小さい子どもや高齢の方が多く利用している印象があつて、中学生はあまりいるイメージがないのが正直なところだったのですが、西中学校は、体育館を複合化施設として運用しているということで、より多くの世代に活用されているということで、地域の拠点としてより利用しやすくなったのではないかと感じています。

西中学校の生徒としては、普段授業で利用している公民館を身近に感じているのではないかと思います。西公民館のような事例があるので、そこでの実績などを総括したうえで、南公民館や大根公民館の建て替えも検討していくと、次の世代にも利用しやすい公民館の形ができるのではないかと思います。

文化スポーツ部長

今お話がありましたように、公民館に行きますと、確かに乳幼児のいる親子連れ、或いは高齢者が多く利用されているのをよく見ております。中学生については、個人利用で卓球をやったり、また、ロビーで友達と話したりゲームをする姿を見かけたりしております。

西中学校体育館との複合化施設でございます西公民館では、例えば、コミュニティ・スクールとの連携事業として、公民館の多目的ホールと中学校のグラウンドを会場として科学実験教室を実

施しているほか、西中学校の生徒が夏休みに公民館図書室に司書体験に来たりしております。

また、市内全11館の公民館においては、毎年、幼稚園、小学校、中学校が職場見学に来たり、公民館まつりで吹奏楽や合唱等を発表したりしております。

日頃から公民館が学校との連携を大切にしている中、公民館が学校と近い距離でつながることで、地域の実情に合った活動や新たな連携事業が展開できたりするのではないかと考えているところがございます。

今後、南公民館あるいは大根公民館の建て替えを検討する際にも、次世代はもちろんのこと、子どもから大人まで全ての世代が利用しやすい公民館の形を考えていきたいと思っております。

牛田委員

私は、図書館の施設の関係で少しお話をさせていただきたいと思います。以前、NHKの番組でしたけれども、公立図書館をまちづくりなどの起爆剤にしたいという視点からの特集がありました。そこで驚いたことは、これまで図書館や図書室というのは、静かに、音を出さずに本を読むという、子どもの頃、私達が学校の図書室で本などを読むと、図書室には「静かに」などと大きな文字で書いてあるのを記憶として残っている方も多いと思いますが、とにかく図書室というのは、図書館というのは静かなところというイメージだったのですが、その特集は、たしか岐阜県の公立図書館の紹介だったのですが、逆転の発想で、にぎやかな図書館を目指しているというようなことでした。もちろん、これまで同様、静かなスペースも確保しつつ、子ども連れでお買い物の帰りに気軽に図書館に立ち寄り、こういった雰囲気をつくることによって、図書館の利用率が大幅に上がった、そういう特集でした。そういう考え方もあるのかなと思ったりしたのです。もちろん静かなスペースもあれば、逆に、子どもたちが楽しめるキッズコーナーがあったり、よく工夫された図書館だなという印象を持ちました。

余談ですが、印象に残る場面だったので、御紹介をさせていただきました。

そこで、話題は変わるのですが、同じく新年度における重要施策の4ページの2の(3)のところ、文化スポーツ部の図書館に関係するところですが、図書館資料の充実ということが記載されています。この図書館資料の充実というのは、どのような取組をされようとしているのか、少しお尋ねしたいと思うのですが、よ

ろしくお願いします。

図書館長

利用される方の知的好奇心を刺激するとともに、市民の皆様と共につくる、図書館の取組といたしまして、子どもたちや育児世代など、大人も含めた年代別の資料の選定や、山や湧水など秦野の地域特性にちなんだ資料の充実に引き続き努めているところでございます。

内田委員

本当に図書館の資料の収集と管理は大変だと思うのですが、大学では、ちょうどコロナの時期に、学生たちが大学に来られないということで、図書館の本を購入する際に、電子書籍の購入を増やした経緯があります。一方では、蔵書が入り切れずに苦慮しているといった状況があるのですが、昨年度の総合教育会議でも触れさせていただいたMLA、博物館、ライブラリー、アーカイブスの連携にも絡んでくると思うのですが、今、図書館での電子書籍化はどんな状況なのか、よろしければ教えていただければと思います。

図書館長

令和4年10月から図書館に電子書籍を導入しまして、インターネット上でいつでも書籍を閲覧することができます。現在、電子書籍の数は1万冊を超えており、小中学校の朝読書の時間などでも活用いただいています。

内田委員

学校の図書室では、電子化の状況というのはどんな状況なのでしょう。

教育指導課長

本市では、令和7年度は、小学校は13校、中学校は4校が読書活動推進校となっております。全ての学校で電子書籍の導入が行われております。先ほどお話にあったように、朝読書の時間等での活用が行われています。

文部科学省によりますと、令和6年度のデータになりますけれども、公立学校における電子書籍サービスの導入状況は、全国で14.3%ということですが、本市では、令和7年度の導入率は77.2%となります。令和6年度の総ログイン数は1万4,000件を超えておりまして、電子書籍の活用は着実に進んでいると思います。

牛田委員

話題が先ほどのNHKの番組のことに戻ってしまうのですが、

施設の複合化ということが最近話題に上がっています。施設の複合化を図っていくためには、またそこで財源が必要で、あれもこれもということで、市長が先ほどおっしゃったとおり、限られた財源の中で優先順位を考えていらっしゃるかと思いますが、ここで話題になったことは、その番組では、図書館にカフェが併設されていました。コーヒ一片手に本を読まれている市民の方がいました。こういった光景がとても記憶に残ってしまっていて、すごく身近に感じられた場面で、何か堅苦しくなくて、ホットな気持ちになるような、そんな感じを持ちました。財源を考えるととても難しいと思いますが、少し触れさせていただきました。

石井委員

私からも1つお話しさせていただきたいのですが、大和市の文化創造拠点シリウスにも図書館などにカフェが併設されているのですが、ここはコンサートホールも中であって、大変利用しやすかったという印象があります。また、すごくにぎわっていたなという感じでした。

図書館を大和市のシリウスみたいに変えていくというのは、すぐに検討できるものではないと思うのですが、公民館にある図書室などには、こういった話と関係があるのかをお聞きしたいです。

図書館長

公民館図書室におきましては、図書館から蔵書を配架しております。また、公民館図書室では、図書館システムによる資料の貸出や返却、検索をはじめ、蔵書点検や資料の入替、公民館行事に対する資料の提供など、図書館と連携を図っております。

内田委員

今日の日経新聞で紹介されていたと思うのですが、複合化施設の話になってしまうかもしれませんが、東海大学では、学生が授業のない時の居場所の1つとして図書館を改装しています。昔みたいに、本がびっしりあるだけではなく、ソファや共有スペースを十分確保して、居心地の良い居場所に様変わりしているような状況もございますということを、少し御報告だけさせていただきます。

佐藤教育長

大和市のシリウスもそうですし、大学の図書館もとても素敵な空間だなと思っています。今、学校の図書室は、空いている時間帯で地域開放を進められないかということで各校にお願いしています。私は、先ほど石井委員からも少し御指摘いただいたのです

が、学校の図書室と公民館の図書室は一緒でも良いのではないかと考えています。そうすることで、今、内田委員からも学生の居場所ということがございましたが、子どもの居場所で、学校以外の人がいることは、例えば学校に行けない子どもたちにとっての1つの居場所になるのではないかと考えていますので、学校はそういう方向性も考えていきたいと思っています。

高橋市長

今日の議題には直接関係ないかもしれませんが、10月の定例記者会見で多世代交流施設を秦野駅の北口に整備することを発表させていただきました。そこでも、こども館の移設と図書のある空間ということで、あとハローワークの3つなのですけれども、そこにも図書のコーナーあるいは子ども達も集える場所にしていきたいと考えています。先ほど牛田委員がおっしゃいましたように、色々なにぎわいといいますか、静かに読むスペースもあり、少しにぎやかでおしゃべりができるところもある。そのような視点も加え、子どもあるいは若者の居場所づくりを考えていきたいと思えます。今日いただいた色々な意見、お話も盛り込みながら、今後、検討を進めていければと思います。

新年度における重要施策についても、随時、教育委員の皆様と情報共有を図りながら協議を重ねて取組を進めていきたいと思えますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、議事を進めさせていただきます、報告事項に移りたいと思えますけれども、よろしいですか。

—異議なし—

#### 【議題（2）ア 미래の学び舎づくりについて（その4）】

高橋市長

それでは、報告事項に入りたいと思えますが、未来の学び舎づくりについて（その4）と学校業務改善の取組状況についての2件になります。

まず、未来の学び舎づくりについて、担当課から説明をお願いします。

学校整備推進  
担当課長

私からは、報告事項のア、未来の学び舎づくりについて御説明させていただきます。お手元の資料4を御覧ください。

市内で最も早く整備を予定しております大根中学校区において、昨年10月から地域との意見交換を概ね月1回開催してまいりました。また、本年度からは、懇話会の下部組織となります教職

員、子ども、保護者、地域の各部会からも、ワークショップやアンケート等による意見聴取を行ってきております。

その取組状況等と意見聴取の結果を踏まえて、市に提出されました「大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書」について御報告させていただきます。

まず、項番1の懇話会及び部会については、(1)(2)にそれぞれ記載している方が委員、そして意見聴取の対象となっております。

次に、2ページ目から4ページ目にかけては、項番2といたしまして、懇話会及び部会等の取組状況を記載しております。

(1)が懇話会の取組となっております、3ページの中段まで、計10回、記載の開催日、議題で開催いたしました。そして、(2)が部会の取組となっております、教職員、子ども、保護者、地域、それぞれ記載の開催日、取組内容で意見聴取等を行って来ました。最後に、(3)のその他の取組としまして、動画配信を行っているところでございます。

続いて、5ページの項番3、提言書についてになります。9月25日に開催されました第10回懇話会におきまして、提言書が無事承認されまして、同月29日、懇話会の吉田会長、内田副会長、山口副会長が来庁されまして、市長応接室において、市長、教育長に対して提言書が提出されたところでございます。その様子がページの下段の写真のとおりとなっております。

提言書の組み立てについてですが、懇話会の設立趣旨から始まりまして、昨年度から意見交換の軸となっております義務教育学校制度、学校施設の一体的整備について、そして、公共施設機能の複合化の3点について、各部会での意見を含めまして、いずれも期待するという旨の意向が示されたところでございます。

提言書には、提言の背景、基本理念、そして各部会の取組と引き続き検討すべき課題といたしまして、ソフト施策があつてのハード整備であることに留意してくださいであるとか、インクルーシブ教育の推進、通学方法、こういったことも含めまして10項目ほど記載されております。今後も引き続き、関係各課等とも情報共有しながら、地域との意見交換を丁寧に行っていきたいと考えているところでございます。

最後に、6ページ、項番4の進め方になります。10月23日の社会教育委員会議までは既に終了している日程となっておりますが、本日の総合教育会議以降、市として具体的な整備計画となります整備構想の策定に向けまして、記載している手続を経て、年

度内の策定を目標に事務作業を進めているところでございます。  
簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

高橋市長

ただいま担当課から説明がありましたが、御意見等ございますでしょうか。

牛田委員

私もこの提言書に一通り目を通させていただきました。とても分かりやすく、見やすく、丁寧にまとめられているなという感想を持っています。

また、この資料4の5ページでしょうか、今、担当課長からの話にありましたけれども、提言書についてと題したページに総括的なまとめがあります。加えて、15ページになりますが、終わりにということで、またまとめがありますが、こういった文面から、大きなプロジェクトに向かう事務局の熱い思いあるいは基本的な姿勢、考え方、理念、そんなことを私も感じ取ることができました。

このプロジェクトはまだ始まったばかりですので、具体的な取組はこれからで、今、担当課長からも話があったのですが、課題も多くあるようです。これから大変な作業になるのではないかと、いうことを私も承知しております。今後、子どもたちはもちろん、市民、学校関係者とともに意見交換を重ねていきながら、よりよい合意形成、そして意思決定につながっていけば良いなど期待しております。感想です。

内田委員

資料編の53ページの下から54ページあるいは55ページまでにかけてのところで、「現状のままで良い」と回答した理由の中を拝見させていただくと、反対意見と申しますか、現状のままで良いという意見がいくつか目につきます。例えば、1つの学校で小中学生を学ばせることには無理があるのではないかと申す意見もあります。あるいはハード面を整備する前にソフト面を整備する必要があるとの内容がありましたけれども、現状で、9年間の学校とした時に、子どもの成長をどう捉えて、9年間のプログラムをどう組み立てていくのかというところ、ただ漫然と9年間が毎年毎年繰り返されていくということではなく、もう少し成長に合わせ、どのような教育がプログラムとして実施されていくのかといったものをもう少し具体化していくことが必要なのではないか。それが見えないことによって不安を感じられているのではないかと申す気がしています。

## 大屋委員

今後議論が進んでいく中で、大根中学校区では、もちろん建物をどうするのか、教室をどうするのかといった議論が進んでいくかと思うのですけれども、先ほど協議事項で、モデル校の色々なメリットがあるということもありました。どういう9年間を組んでいくのか、ソフト面ですね、そここのところを具体的な形で今後議論していく、そういった段階がこれから始まっていくのだと思うのですけれども、まさにそういったところの議論がこれから大事なのではないかと感じているところです。

校長先生がリーダーシップをとって、例えば6年・3年のプログラムでしたけれども、それを、例えば5年・4年にするとか、あるいは3・3・3年になるとか、逆に1つの学校になれば、色々な取組ができると思うのですね。そういったところでどういうものがいいのかというところを議論していく段階にいよいよ入っていくのかなという気がしたところでもあります。

私は、教職員ワークショップというところが面白いなと思ったのですけれども、教職員ワークショップの中でも、もちろん新しい学校でどのような授業を進めていきたいとか、どのような施設で授業を進めていきたいというところもある一方で、就業スペースというか就業環境をどのようにしてほしいというお話があったので、少し面白いなと思いました。先生方がどのように働きたいかといったところが細かく、それぞれ現場の先生方の御意見があるなと感じました。

話は変わるのですけれども、市内のある工場のお話をお聞きしまして、なかなか採用に苦労されているといったお話の中で、社員食堂を改装する際に、その社員食堂をただの食堂ではなく、スターバックスのようなカフェみたいな形にしたら、若い方の募集が増えたというお話がございました。

先ほどの図書館等との複合施設の話の中でも議論がありましたけれども、このように、どのようなスペースをつくっていくのかは、先生がどのようなところで働きたいかといったところにもつながってくるように感じました。

また別の話になりますけれども、保険会社で電話を受ける部署があるのですが、全国各地から、1人当たり恐らく100本以上の電話を1日に受ける部署になるのですけれども、そこで受ける電話は、事故の報告だったり、どちらかという重い話を受ける。1日100本以上の重い話を受けると精神的に疲れてしまうような部署なのですけれども、その部署が、執務スペース以上に休憩スペ

ースを多くとっているという場所でした。ビルの1室ということで私も見学に行ったのですが、非常に多くのスペースを休憩スペースという心を落ち着ける場所を確保していると思いました。その目的は、パーソナルスペース、自分の空間を大事にするというお話がございました。

現在の学校では、先生一人ひとりのそういうスペースを確保するのは非常に難しいと思うのですが、環境を変えるのは難しいと思いますが、ここに出てくる先生が、こういうところで働きたいという就業環境の話が出てきた時に、やはり先生からの目線というか視点の学校の整備に対するそういうところが求められているのではないかと感じましたので、お話をさせていただきました。

高橋市長

大根小中学校、広畑小学校、この3つある小中学校を一体的に整備することは、在校生とその保護者だけでなく、これから入学する児童あるいは学校を巣立っていった卒業生など、非常に多くの方々に影響する大変大きなプロジェクトであろうと思います。

今後、大根中学校区を皮切りに、西中学校区、南中学校区と続いていくわけですが、今回の大根中学校区の取組が1つの指針となるものであると思います。

いただいた提言書をどのように具現化していくかの検討を進めて、児童生徒あるいは地域の方々が良かったと思える学び舎づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも御指導いただきたいと思っております。

それでは、時間の関係もございまして、次に移りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

### 【議題（2）イ 学校業務改善の取組状況について】

高橋市長

報告事項の2点目、学校業務改善の取組状況についてになります。担当課から説明をお願いします。

教職員課長

資料5、子どもと向き合う時間の確保に向けてを御覧ください。前回の会議で御意見をいただきまして、教職員業務改善が子どもたちの姿にどうつながっているかという視点を加えて改めて作成したものといたします。

この間の取組を積み重ねる中で、業務改善を図り、時間外在校等時間が着実に減少していることについては、第1回の総合教育会議でお伝えしましたとおりです。

追加しました2ページ、項番2（2）を御覧ください。全国学力・学習状況調査質問紙結果から、ア「自分には良いところがあると思う」、イ「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思う」という設問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合の推移となります。どちらの設問も、肯定的に回答する児童生徒の割合が増えております。教職員が一人ひとりに応じた学習活動を工夫する時間が生まれ、子どもたちとの関わりが増えることで、児童生徒が自分自身の良さに気づくなど、学習意欲の基盤となる自己肯定感の高まりにつながっていることが伺えます。

戻りまして、2（1）全国学力・学習状況調査における平均正答率結果を御覧ください。小学校においては全国との差が減少しておりますが、中学校においてはやや増加していることが分かります。

少し進みまして、3ページ、（3）在籍者数に占める不登校の児童生徒割合を御覧ください。先ほどの結果と同様に、小学校では減少、中学校では増加が見られます。

こうした結果が全てを表しているわけではありませんけれども、小学校に比べ、中学校の時間外在校等時間が多いことも一因として考えられますことから、項番4（3）に記載しておりますように、中学校での部活動の地域移行等の取組を進めて、中学校においても、生徒一人ひとりと向き合う時間を十分に確保できるよう取り組んでまいります。

続きまして、資料6、第2次秦野市学校業務改善推進方針（案）を御覧ください。

令和3年度に作成しました学校業務改善推進方針が本年度で取組の最終年度を迎えることから、令和8年度からの5年間の計画で改めて第2次として改定するものです。現状について御報告いたします。

1ページ下、学校業務改善の目的を御覧ください。3つの大きな目的は変わりませんが、その下の学校業務改善の適正化に向けた目標については変更しております。こちらは、神奈川県目標に合わせて、時間外在校等時間45時間を超える教職員を0%、年間の時間外在校等時間が360時間を超える教員を0%にすることを目標とします。

また、項番4、教員のウェルビーイングの向上としてアンケート調査を実施し、働きやすさ、仕事へのやりがいを感じている教員の割合を本市のウェルビーイング指数としまして、こちらが全部の職員のうちの80%以上となることを目標として新規に設定い

たします。

おめくりいただいて、4ページ、項番3、改善方策として、これらの目標を達成するための取組について記載しております。現行方針で効果を上げてきた取組を引き続き継続・拡大するとともに、水泳授業の外部委託、熱中症予防対策システム導入等、新規の取組を加えまして、教育委員会、各学校と連携、協働しまして、学校における働き方改革を推進し、さらに子どもと向き合う時間を確保できるよう努めてまいります。

私からは以上です。

内田委員

御説明ありがとうございました。資料5についてですけれども、御説明あったとおり、ことし5月にありました第1回総合教育会議においてお示しいただいた資料の修正版であると思います。前回資料では、子どもと向き合う時間の確保に向けてということであれば、授業時間やクラブ活動、児童生徒一人ひとりと面談などの具体的な時間を確保することが大事だということで、その時間をどのように確保していくのか、あるいはさらに多くの時間を確保するにはどうしていくのかという内容が良いのではとお伝えさせていただいたのですけれども、今回御提示いただいた資料は、本当にそういった点が示されていて、今後の取組についても、前回から見ますと非常にブラッシュアップされてとても良くなったのではないかと考えています。

業務を色々見直しして、その結果、残業が減少していくことで、先生方の大きなストレスが少しでも減っていくようになれば、子どもたちへの向き合い方もずっと良くなっていくのだらうと思います。もちろん時間以外でも、保護者対応とか色々なストレスがあるのだらうと思います。そういったことをどう減らしていけるようになるのかというところ、これからも少しずつでも余裕が持てるような学校への取組を期待したいと思っております。

大屋委員

少し前の報道ですけれども、OECDの調査で、日本の小中学校ともに、教員の仕事をしている時間が世界最長という記事を見ました。私ども民間企業の働き方というのは、昔に比べてと言うとあれですけれども、考え方が非常に変わってきていて、残業は悪であるし、休日出勤は到底あり得ないという状況でございます。経営者とする、こんなことを言ったら何ですけれども、非常にづらい立場を持っておるところであります。それはさて置いて、我々も改善を図って、社員が働きやすい環境をどのようにつくっ

ていくのかというのは常に考えております。

その中でも、こういった報道も受けて、秦野市の受けとめ方はどのようなものであるかをお聞かせいただければと思います。

佐藤教育長

一例ですけれども、部活動という仕組みがあるのは世界中で日本だけですので、学校の仕組みや社会背景が同じではないので、現時点での比較は難しいと思いますが、大屋委員が言われるように、本市でも将来的というか、今、徐々に考え方が変わってきています。

そのきっかけとなっているのが、先日、県の教育長会議の情報交換でも色々な方と情報交換したのですが、先ほど牛田委員からお話いただいたスクールサポートスタッフの配置、これは県下に先駆けてです。給食費の公会計化、そして学校施設の電子錠導入等、市長から教育に大変期待いただいているが故の、他の市町にない先進的な取組だなと感じています。

特に、クラウド型の統合型校務支援システム導入によって、本市のデジタル環境は文部科学省の指標によると全国で11位ということですので、全国にかなりの自治体がある中で11番目のポジションにあるということです。こうした取組が一定の成果に確実につながっています。

内田委員からも御期待いただいている教育水準の改善・向上、当然、我々はこれにつなげたいと事務局一同考えております。

石井委員

教員の在校等時間についてのお話がありましたけれども、私が学校に通っていたころ、もう30年ほど前ですが、私立の学校ではあったのですけれども、土曜日にも通学していましたが、今後、土曜日に学校があるという状況はあり得るのか教えていただきたいです。

教職員課長

実際に私立の学校では土曜日にも通学している学校がありますが、私立の場合、休日以外にも研究日という仕組みがあるくらい、人的配置の基準が公立とは違っているのが現状です。

本市としては、寺子屋事業のように、地域力を生かした支援体制で特色を出していくという方向性です。

高橋市長

資料6の学校業務改善推進方針ですけれども、先ほど担当課から説明がありましたように、今後も教育委員会会議で御協議いただいたうえで策定作業を進めていくこととなります。この取組状

況は、今後も総合教育会議で毎年度報告を受けるということですが、どのように情報共有していくのか、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

教職員課長

令和7年6月の給特法の改正によりまして、文部科学省は教育委員会に対して、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することとその公表を義務づけております。本市においては、説明しました第2次学校業務改善推進方針を同計画と兼ねて取組の進捗状況、目標に対しての達成状況等を報告、共有しまして、市長部局の皆様とも力を合わせて取組を進めていきたいと考えております。

高橋市長

その他、何かありますでしょうか。どのような案件でも結構ですけれども。よろしいですか。

—特になし—

高橋市長

それでは、この方針につきましては、今後も策定に向けて教育委員会会議で御協議いただくことになると思いますので、本日はこの辺でよろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございます。  
そろそろ予定の時間も迫っておりますので、まとめに入りたいと思いますが、全体を通して何かございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。  
よろしいですか。

—特になし—

高橋市長

それでは、本日も様々な視点から色々御意見をいただきまして本当にありがとうございます。教育行政は今後ますます複雑化、多様化していくことになろうかと思っております。皆様方のお力添えをいただきながら市政を前に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、本日はここまでにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。  
特にないようでしたら、本日の会議を終了したいと思います  
ますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

それでは、本日は長時間にわたりまして貴重な御意見をいただき  
きましてありがとうございました。皆様、大変お疲れさまでござ  
いました。  
以上をもちまして、今年度第2回の総合教育会議を終了いたし  
ます。  
大変ありがとうございました。